

〔生活経済部 経済課 所管〕

06010101 農業委員会運営事務

予算書P. 152

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	14,581	14,240	341	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	756	648	108	農地利用最適化交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	13,825	13,592	233	

【背景(なぜ始めたのか)】

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に市町村への設置が規定されている行政委員会であり、守谷市においては昭和31年に設置された。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農地法に基づき、農地の権利移動や転用等の申請について審議し、農地を農地以外とすることの規制や農地の利用関係を調整することにより、農地の確保と利用促進を図る。また、農地所有者への指導等を行い、遊休化農地の防止、減少を図るとともに、農地利用の最適化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

農地法に基づく申請に対して、定例(毎月)開催する農業委員会総会において審議を行う。
農地利用最適化推進委員を中心に、農地の利用状況の調査を行い、今後の利用について意向を確認するとともに、農地の貸借等の調整を図ることで、農地の集約を促進する。

06010304 水田農業構造改革対策事業

予算書P. 154

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	18,150	22,741	△ 4,591	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	3,035	3,338	△ 303	経営所得安定対策等推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	15,115	19,403	△ 4,288	

【背景(なぜ始めたのか)】

米価の安定を図るため、昭和48年に国の政策として減反による米の生産調整が開始された。平成23年度から水田農業構造改革対策事業として実施している。平成29年度で国による生産調整は終了したが、茨城県では茨城県農業再生協議会が、市町村別の生産数量目標に相当する数値を設定している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

米の生産調整により需給の均衡と水田の最大限の活用を推進し、さらには需要に応じた米づくりや戦略作物の生産に取り組む農業者の農業経営安定化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

米の生産調整を実施し、対象作物を生産する販売農家に対し、主食用米生産時からの収入減少対策として、転作面積や対象作物に応じた補助金を交付する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,523	4,964	△ 441	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	3,358	3,358	0	市民農園使用料
一般財源	1,165	1,606	△ 441	

【背景(なぜ始めたのか)】

都市化が進展する中で農業体験の場を提供するため、平成12年度に土に親しむ農園を、平成20年度に瓜代農園をそれぞれ開園した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民農園で行う野菜や花等の栽培をとおして、作付けや収穫の楽しみを体験する場を提供し、併せて農業に対する理解を深める。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

土地所有者から農地を借り上げ、区画単位で利用希望者に貸し出す。また、農園利用者に対し農具の貸出や堆肥を提供するとともに、農園施設の管理を行う。



土に親しむ農園



瓜代農園

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,000	1,500	1,500	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	3,000	1,500	1,500	農業次世代人材投資(経営開始型)事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

農業者の高齢化やそれに伴う後継者不足、耕作放棄地が増加していることから、地域の農業発展を図るため開始したもので、平成25年度に市内4地区で人・農地プランを策定した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区の農業者が地区の農業の将来像を検討し、地区の農業の担い手となる農業者への農地の集積や新たな担い手候補を育成することにより、後継者不足の課題解決を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

人・農地プランの見直しを毎年度実施し、また、次世代を担う農業者を目指す者(原則として49歳以下で独立・就農する認定新規就農者)で人・農地プランの担い手として位置付けられた者に対し、農業経営確立を支援するための資金を交付する。

06010502 土地改良事業各種負担金

予算書P. 157

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,360	0	5,360	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	5,360	0	5,360	

【背景(なぜ始めたのか)】

農業生産の基礎となる土地改良区内の農地、農業用施設等の効率化と安定化を図るため事業主体の支援をする。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

土地改良区内で行う農地整備や排水機場及び用排水施設等の改修・更新等により、農地の区画拡大や暗渠排水等の耕作条件の改善及び用水不足や排水障害の防止を図り、効果的で安全な農業を行うことを目的とする。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

各種土地改良事業を実施する事業主体に事業費の一部を負担する。

06010503 排水機場維持管理負担金

予算書P. 157

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,637	5,997	640	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	85	85	0	湛水防除施設管理費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	6,552	5,912	640	

【背景(なぜ始めたのか)】

各土地改良区の排水路等に流入する既成市街地からの雨水等による湛水被害を防除するため実施している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各土地改良区が排水機場の維持管理や修繕を行い、機器を良好に保つための経費の一部を負担し、農地や周辺市街地への湛水被害の防止を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

管理者である各土地改良区に対し、排水機場運転に係る経費の一部を負担する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	30,540	17,797	12,743	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	22,904	13,347	9,557	多面的機能支払交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	7,636	4,450	3,186	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成19年度から、国により農地・水保全管理支払交付金制度が始まり、市内の活動組織が発足した。平成26年度から制度の拡充等により、日本型直接支払制度となった。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動や営農活動を支援することにより、農地、水路、農道などの地域資源の適切な保全管理を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

農業・農村を支える活動組織が行う各種作業等に対して国・県・市が交付金を給付することにより、活動を支援する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	11,000	0	11,000	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	11,000	0	11,000	農村地域防災減災事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

千葉・茨城では、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が8割超との予測もあることから、市所有である大野第2排水機場の耐震性を検証する。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

平成25年度から令和元年度まで、施設の長寿命化事業を実施したが、今後は耐震性を検証し、耐震性が確認されない時には耐震化を図り、さらなる地域の安全・安心の確保を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和2年度は、国の補助事業である農村地域防災減災事業を活用し、耐震診断を実施する。



大野第2排水機場

06020102 森林環境啓発事業

予算書P. 158

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,665	1,643	22	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	1,639	1,617	22	身近なみどり整備推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	13	13	0	森林愛護運動推進事業費補助金
一般財源	13	13	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成20年度から茨城県が森林湖沼環境税を財源として、荒廃した平地林や里山林の整備・保全を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

荒廃が進んでいる平地林や里山林を整備することにより、市民が安心して散策や緑陰を楽しめる豊かな森林の環境づくりを図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

森林所有者の要望を受け、市が身近なみどり整備推進事業費補助金を活用して、山林の下草刈・枝打ち・間伐及び標識の設置を行い、以後10年間の森林環境保全を図るため、森林所有者と管理協定を締結する。

07010203 商工会補助事業

予算書P. 159

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	7,500	7,500	0	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	7,500	7,500	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

市内商工業者の経営改善普及事業の推進、地域総合振興事業、各種共済事業の普及推進のため支援を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内商工業者の育成と振興を図ることを目的として補助金を交付し、中小企業の発展と地域経済の活性化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

経営改善普及事業及び地域総合振興事業の推進を実施する商工会を補助金により支援する。

07010204 中小企業事業資金融資あっ旋事業

予算書P. 159

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	12,254	14,501	△ 2,247	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	6,051	6,071	△ 20	守谷市中小企業事業資金預託金償還金
一般財源	6,203	8,430	△ 2,227	

【背景(なぜ始めたのか)】

資金繰りが安定しない中小企業者に対し、県が中心となり県内市町村で統一して低利で借りやすい制度を制定した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

経営が不安定である中小企業事業者に対し、低利でかつ保証付きの融資制度を提供し、信用保証料の一部を補助することにより、経営安定・近代化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内中小企業事業者に対し、自治金融・振興金融あっ旋審査会にて審査の上、茨城県信用保証協会の保証付融資をあっ旋し、融資が実行された中小企業事業者に対して、信用保証料の一部補助(上限0.8%)により支援する。

07010207 守谷市観光協会補助事業

予算書P. 160

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,000	1,400	600	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,000	1,400	600	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和57年北守谷地区の開発等により人口も増加傾向となり、街が大きく変化し始めた時期に、守谷のPRと観光振興のために設立された守谷市観光協会の支援を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷市観光協会の活動を支援することにより、観光資源づくりや守谷市の魅力発信を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷市観光協会による観光資源の発掘や開発、観光活動を補助金により支援する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,150	2,699	451	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,150	2,699	451	

【背景(なぜ始めたのか)】

つくばエクスプレスの開業を機に、市民の方々の交流促進による地域振興や守谷市を広くアピールするために開始した駅前イベントで、平成22年度から守谷市商工まつりと統合して実施しているもので、商工会を主体とした実行委員会への支援を行っている。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域産業を支える商工業者や市民活動のPRの場として、実行委員会が開催する守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～を支援することにより、地域の活性化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

毎年9月下旬の2日間、守谷駅西口駅前広場を会場として実行委員会により開催するイベントを負担金により支援する。

会場では、市内中学校の吹奏楽演奏、和太鼓、よさこいソーラン踊りなどのステージ、お楽しみ抽選会等の催しのほか、地元特産物や地域産業を支える企業等の出展ブース、ビアステーションなど多彩なイベントを実施する。



ステージ発表の様子



ブース出店の様子

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	8,161	6,379	1,782	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	248	244	4	消費者行政強化事業及び推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	7,913	6,135	1,778	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和54年から、消費者の生活に関する知識の普及を推進し、市民の消費生活の安定向上を図るため、相談事業を開始し、平成16年から消費生活センターを設置した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民からの消費生活に関する相談に対し助言を行うとともに、消費に関する知識の普及や情報を提供し、消費者の資質の向上を図ることにより、消費者被害の未然防止を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

消費者からの消費生活に関する相談に対し、消費生活専門相談員が、解決を図るための手続きや情報を提供し、助言やあっ旋、適切な機関の紹介等を行い、消費者の利益を守る。

相談対応：月曜日～金曜日（午前9時～正午、午後1時～午後4時）

07010370 放射線対策事業

予算書P. 162

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,228	1,105	123	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	575	513	62	消費者行政強化事業及び推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	653	592	61	

【背景(なぜ始めたのか)】

東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生により、放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保するため、食材の放射線測定を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

放射線による市民の健康への影響が懸念させることから、食材の検査を実施し、市民に情報提供を行うことにより、安全・安心な生活環境の確保を図る。また、市内保育所・小・中学校の給食食材についても検査を行うことにより、子どもたちの安全の確保と保護者の安心を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

消費者庁から貸与された放射性物質検査機器を用いて、給食食材及び自家栽培野菜の放射性物質の検査を行う。

検査場所：学校給食センター

検査日：月曜日～金曜日（祝日除く）

学校給食及び保育所の食材は、午前中に4検体を実施する。自家栽培野菜は、事前申し込み制により、週1日の午後に2検体まで検査する。